

# 平成 27 年度 青森県 事業計画

(27.9.18変更)

都道府県コード

020001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	4,776	4,776
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	3,412	3,412
4.消費生活相談体制整備事業	-	10,935	10,935
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	29,293	15,302	44,595
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	29,293	34,425	63,718

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	189,046	
都道府県予算	107,750	
管内市町村予算総額	81,296	
支出等額	63,718	
支出等割合	34%	34%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	63,718	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.337050242	34%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

## 別表1

## 都道府県実施事業分

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	寸劇による消費者教育、テレビ・ラジオ・新聞等を活用した重点広報、高齢者等の消費者被害防止のための重点啓発活動の実施、教員を対象としたセミナーの開催、モデル校選定による消費者教育授業の実施及び授業をサポートするための運営委員会の開催	28,269	14,780	13,489		講師謝金、運営委員謝金、旅費、啓発チラシ・啓発グッズ等作成費、寸劇スタッフ謝金、テレビ広報等委託料、教材費、会議費、使用料、運搬料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地域の消費者団体等が交流・連携するためのブロックフォーラム開催及び消費者団体リーダー育成研修の実施	1,024	1,024			パネリスト謝金、旅費、会議費、使用料、運搬費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		29,293	15,804	13,489	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	寸劇による出前講座の実施、テレビ等を活用した大規模広報、交通安全母の会等を活用した草の根の啓発活動、消費者ホットラインの3桁化周知活動、県警察本部・金融機関と連携した特殊詐欺防止啓発連携事業、教員を対象としたセミナーの開催、モデル校選定による消費者教育授業の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	地域の消費者団体等が交流・連携するためのブロックフォーラム開催、消費者団体リーダー育成研修の実施
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表2

## 管内市町村実施事業分

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	五所川原市、十和田市、つがる市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鯉ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村(28市町村)	9,344	4,501	244		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	五所川原市	31	31			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平内町、鯉ヶ沢町、田舎館村、鶴田町、中泊町、六戸町、東北町、六ヶ所村、大間町、風間浦村、佐井村、五戸町、南部町、階上町(22市町村)	3,455	3,412			
⑧消費生活相談体制整備事業	青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市(7市)	19,186	7,498	3,437		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	青森市、弘前市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、鯉ヶ沢町、深浦町、田舎館村、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、六戸町、東北町、六ヶ所村、佐井村、五戸町、南部町、階上町、新郷村(24市町村)	11,696	11,484			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	八戸市、十和田市(2市)	3,232	3,233			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	八戸市	586	585			
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		47,530	30,744	3,681	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
15 人	17,165 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
7 人	
対象人員数計	追加的総費用
15 人	19,186 千円

**別表3**

**交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	63,718	千円
うち都道府県分	29,293	千円
うち管内の市町村合計	34,425	千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	104,248 千円	107,750 千円	107,750 千円	3,502 千円
うち交付金等対象経費	/	25,107 千円	29,293 千円	/	4,186 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	/	79,141 千円	78,457 千円	78,457 千円	-684 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	15,850 千円	73,627 千円	81,296 千円	65,446 千円	7,669 千円
うち交付金等対象経費	/	33,354 千円	34,425 千円	/	1,071 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	11,971 千円	10,935 千円	/	-1,036 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	15,850 千円	40,273 千円	46,871 千円	31,021 千円	6,598 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	15,850 千円	177,875 千円	189,046 千円	173,196 千円	11,171 千円
うち交付金等対象経費	/	58,461 千円	63,718 千円	/	5,257 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	11,971 千円	10,935 千円	/	-1,036 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	15,850 千円	119,414 千円	125,328 千円	109,478 千円	5,914 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人		
うち都道府県		人		
うち管内市町村		人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人		
うち都道府県		人		
うち管内市町村		人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円		
うち都道府県		千円		
うち管内市町村		千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	125,328	千円		
うち都道府県	78,457	千円		
うち管内市町村	46,871	千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	34	%	33.70502417	%
うち都道府県	27	%	27.18607889	%
うち管内市町村	42.34525684	%	42.34525684	%

↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	393,358 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	8 人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター主催の研修等への参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名	青森県
------	-----

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
各種広報媒体を活用した広報事業	①	テレビ・ラジオ・新聞等を活用した広報及び役場や病院等へのポスター掲示等による啓発広告	12,112	無	
高齢者等の消費者被害未然防止対策事業	①	・交通安全母の会等を活用した草の根の啓発活動の継続実施 ・消費者ホットラインの3桁化導入や高齢者等を対象とした特殊詐欺の認知件数の増加を踏まえ、相談窓口周知及び消費者被害防止に係る啓発活動を強化	13,635	無	
		計	25,747		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。